

いじめ等問題行動への対策について

日置市立 伊集院中学校

I いじめ問題から学ぶこと

- 1 いじめは学校に子どもがいる限り、どこにでも起こりうる。
- 2 解決したと思える事例でも、再発する可能性がある。
- 3 部活動での発生事例を踏まえ、異年齢集団における社会性の育成や個性の伸長を図る。
- 4 保護者との緊密な連携を図り、誠実に対応する。

II いじめに対応する基本姿勢

学校がなすべきこととして

- 1 いじめはいじめる側に問題があるという共通理解を図る。
- 2 実効性ある、地道で粘り強い指導態勢を確立する。
- 3 教育相談活動の充実と全教育活動を通じた積極的な生徒指導を展開する。
- 4 家庭、地域、関係機関との連携を深める。

III 学校としての組織的な取組

1 校長、教頭として

- (1) 生徒指導の在り方や方針を示し、職員会議等でそれらの徹底を図る。
- (2) 毎日、保健日誌等の確認をし、生徒の出欠状況を確認する。
- (3) 自校の問題として、いじめ問題克服の重要性を全教職員に呼びかける。
- (4) 関係諸機関との連携協力の態勢を確立する。

2 生徒指導主任（学年係）として

- (1) 学校全体のいじめの実態把握に努め、各学年の生徒の状況を把握する。
- (2) 校長、教頭に気にかかる生徒の状況を報告する。
- (3) 保健室との連絡体制を密にする。
- (4) 教育相談の態勢を整え、適切な活動をする。

3 学年主任（学年）として

- (1) 学年会等で生徒についての情報交換を実施する。
- (2) 生徒の状況に合わせた指導の確認を行う。
- (3) 毎授業の出欠を確認し、必要に応じて適切に対応する。
- (4) 気になる生徒の指導を担当に任せきりにせず学年全体で対応する。
- (5) 学年として、担任への協力態勢をとる。
- (6) 学年朝会等で、いじめの根絶についての話し合いをさせる。

4 学級担任として

- (1) いじめは許さないという学級の雰囲気をつくる。
- (2) 生徒の様子を見て、変化に気付いたら声かけをする。
- (3) 保健室での生徒の様子を常に把握する。
- (4) 気になる生徒の授業での様子や活動等の様子を把握する。
- (5) 道徳や学級活動等の時間に、いじめ問題を取り上げて指導する。
- (6) 家庭への連絡を密にし、いじめの有無や状況等について把握するようにする。

5 養護教諭として

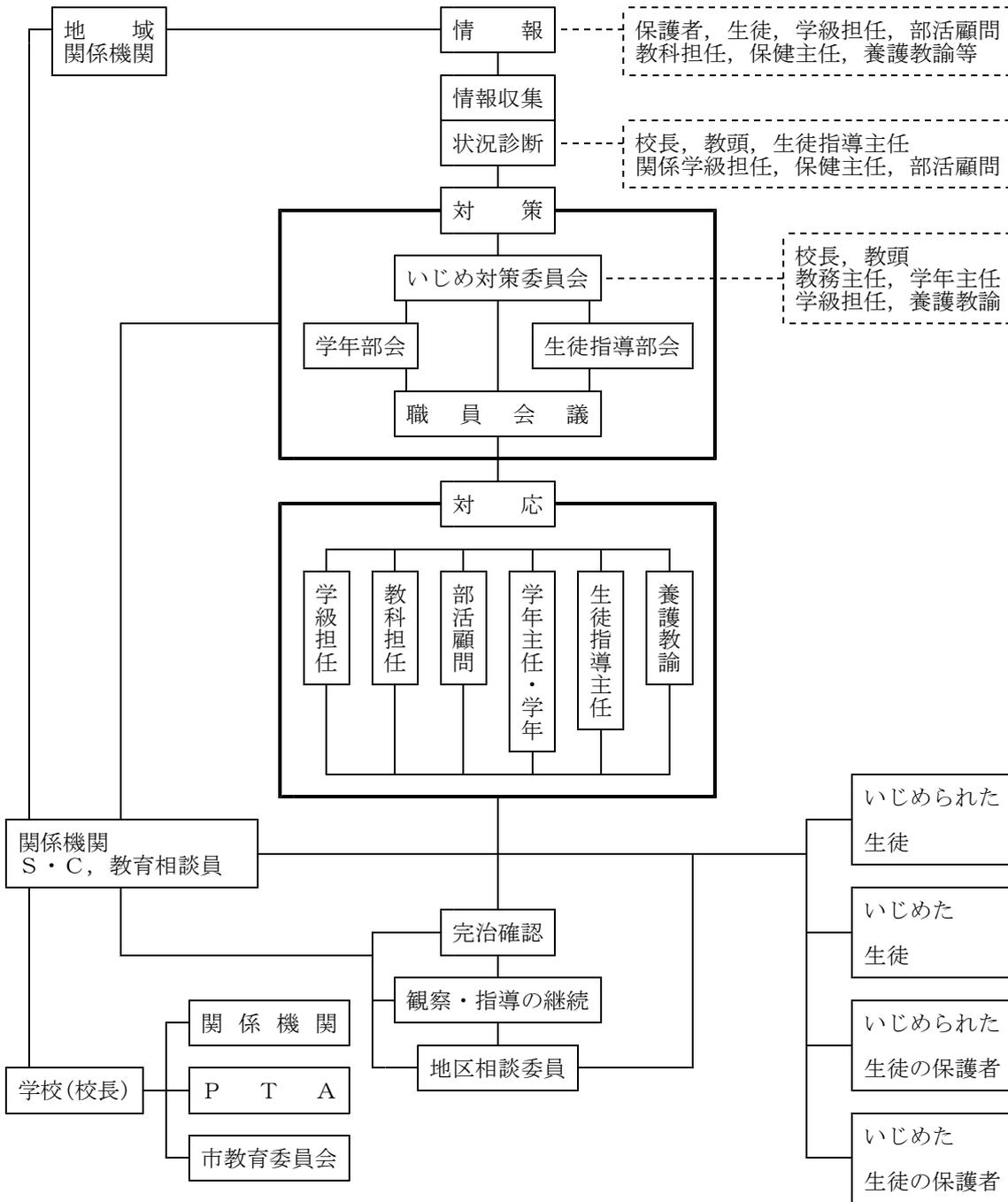
- (1) 健康観察の集計等を速やかに校長、教頭、学年へ連絡する。
- (2) 学級担任、教科担任との連携を常に取る。
- (3) 心の健康づくりのため、健康相談等を行う。
- (4) 情報を速やかに担任に報告する。

IV いじめ問題に対する学校の取組

- (1) いじめが学校、学級にあるという認識を持ち、様々な機会において実態把握をする。
- (2) 生徒の日々の顔の表情や言動、交友関係、服装などの変化等、何らかの情報発信を触れ合いや生活日誌等での確に読みとり、状況把握に努める。
- (3) 欠席者、遅刻、早退の場合、理由や所在を確認し、養護教諭、保護者との連携を密にし、不審なことがあったら家庭訪問をし、的確な対応を取る。
- (4) 生徒や保護者からの相談や訴えについては、親身に応じ、原因を探り、的確な対応を取る。
- (5) 担任一人で解決しようとせず、校長（教頭）に必ず報告し、学年部、生徒指導部、養護教諭等と連携し、早急な解決に取り組む。
- (6) いじめる生徒に対しては、いじめは人間として絶対に許されない行為であることを保護者と連携しながら根気強く指導する。
- (7) いじめが解決したと思われる場合でも、いじめられた生徒が再度いじめられることがないように継続して注意を払い、指導を行う。
- (8) 家庭や地域におけるいじめ等に関する情報が、学校に寄せられるよう開かれた学校づくりに努めるとともに関係機関及び関係団体との協力態勢を確立する。
- (9) すべての生徒に対し、道徳の時間を中心にすべての教育活動を通して、生命や人権の大切さについての指導を徹底する。また、悩みや苦しみは、誰かに相談することで緩和されることを指導する。
- (10) 学級活動や生徒会活動などの場を利用し、生徒自身がいじめ問題に主体的に取り組む態度を育成する。

いじめ問題行動等対策マニュアル

日置市立伊集院中学校



いじめ等問題行動への対策マニュアル

- 一 いじめ問題から学ぶこと
 - 1 いじめは学校に子どもがいる限り、どこにでも起こりうる。
 - 2 解決したと思える事例でも、再発する可能性がある。
 - 3 部活動での発生事例を踏まえ、異年齢集団における社会性の育成や個性の伸長を図る。
 - 4 保護者との緊密な連携を図り、誠実に対応する。
- 二 いじめに対応する基本姿勢

学校がなすべきこととして

 - 1 いじめはいじめ側の問題があるという共通理解を図る。
 - 2 実効性ある、地道で粘り強い指導態勢を確立する。
 - 3 教育相談活動の充実と全教育活動を通じた積極的な生徒指導を展開する。
 - 4 家庭、地域、関係機関との連携を深める。

三 学校としての組織的な取組

1 校長、教頭として

- (1) 生徒指導の在り方や方針を示し、職員会議等でそれらの徹底を図る。
- (2) 毎日、保健日誌等の確認をし、生徒の出欠状況を確認する。
- (3) 自校の問題として、いじめ問題克服の重要性を全教職員に呼びかける。
- (4) 関係諸機関との連携協力の態勢を確立する。

2 生徒指導主任（学年係）として

- (1) 学校全体のいじめの実態把握に努め、各学年の生徒の状況を把握する。
- (2) 校長、教頭に気にかかる生徒の状況を報告する。
- (3) 保健室との連絡体制を密にする。
- (4) 授業中にトラブル等があったときの対応の手順を明確にする。
- (5) 教育相談の態勢を整え、適切な活動をする。

3 学年主任（学年）として

- (1) 学年会等で生徒についての情報交換を実施する。
- (2) 生徒の状況に合わせた指導の確認を行う。
- (3) 毎授業の出欠を確認し、必要に応じて適切に対応する。
- (4) 気になる生徒の指導を担当に任せきりにせず学年全体で対応する。
- (5) 学年として、担任への協力態勢をとる。
- (6) 学年朝会等で、いじめの根絶について話し合いをさせる。

4 学級担任として

- (1) いじめは許さないという学級の雰囲気をつくる。
- (2) 生徒の様子を見て、変化に気付いたら声かけをする。
- (3) 保健室での生徒の様子を常に把握する。
- (4) 気になる生徒の授業での様子や活動等の様子を把握する。
- (5) 道徳や学級活動等の時間に、いじめ問題を取り上げて指導する。
- (6) 家庭への連絡を密にし、いじめの有無や状況等について把握するようにする。

5 養護教諭として

- (1) 健康観察の集計等を速やかに校長、教頭、学年へ連絡する。
- (2) 学級担任、教科担任との連携を常にする。
- (3) 心の健康づくりのため、健康相談等を行う。
- (4) 情報を速やかに担任に報告する。

四 いじめ問題に対する学校の取組

- (1) いじめが学校、学級にあるという認識を持ち、いろいろな方法で実態把握をする。
- (2) 生徒の日々の顔の表情や言動、交友関係、服装などの変化等、何らかの情報発信を触れ合いや生活日誌等での的確に読みとり、状況把握に努める。
- (3) 欠席者、遅刻、早退の場合、理由や所在を確認し、養護教諭、保護者との連携を密にし、不審なことがあったら家庭訪問をし、的確な対応を取る。
- (4) 生徒や保護者からの相談や訴えについては、親身に応じ、原因を探り、的確な対応を取る。
- (5) 担任一人で解決しようとせず、校長（教頭）に必ず報告し、学年部、生徒指導部、養護教諭等と連携し、早急な解決に取り組む。
- (6) いじめる生徒に対しては、いじめは人間として絶対に許されない行為であることを保護者と連携しながら根気強く指導する。
- (7) いじめが解決したと思われる場合でも、いじめられた生徒が再度いじめられることがないように継続して注意を払い、指導を行う。
- (8) 家庭や地域におけるいじめ等に関する情報が、学校に寄せられるよう開かれた学校づくりに努めるとともに伊集院中学校区いじめ問題等対策協議会やPTA等との協力態勢を確立する。
- (9) すべての生徒に対し、道徳の時間を中心にすべての教育活動を通して、生命や人権の大切さについての指導を徹底する。また、悩みや苦しみは、誰かに相談することで緩和されることを指導する。
- (10) 学級活動や生徒会活動などの場を利用し、生徒自身がいじめ問題に主体的に取り組む態度を育成する。また、教師自身の指導力を高めるための研修を行う。

いじめが起きた場合の対応策

いじめを発見した場合は、全体に対する指導だけで終わるのではなく、いじめた子ども、いじめられた子どもへの個別の指導を徹底するとともに、いじめている子ども、いじめられている子ども双方の家庭にいじめの実態や経緯等について連絡し、双方の家庭の協力を求めることが大切です。

いじめられた子どもへの対応

- 1 いじめられている子どもを必ず守り通すという姿勢を明確に示し、安心させるとともに、教師、養護教諭、地区相談員等の誰かが必ず相談相手になることを理解させる。
- 2 決して一人で悩まず、必ず親や教育相談員、教師など誰かに相談すべきことを十分指導する。
- 3 いじめの事実関係を正しく把握することが必要であるが、その場合、冷静にじっくりと子どもの気持ちを受容し、共感的に受け止め、心の安定を図る。
- 4 いじめた子どもを謝らせたり、双方に仲直りの握手をさせたりしただけで、問題が解決したなどという安易な考えを持たずに、その後の行動や心情をきめ細かに継続して見守る。
- 5 子どもたちの長所を積極的に見付け認めるとともに、自ら進んで取り組めるような活動を通してやる気を起こさせ、自信を持たせる。

- いじめられている子どもを守り通すとの観点から、場合によっては、緊急避難としての欠席や「転校」措置等の弾力的な運用を図る。

いじめた子どもへの対応

- まず、いじめられた生徒の心理的・肉体的苦痛を十分理解させ、いじめが人間として許されない行為であることを分からせる。
- 当事者だけでなくいじめを見ていた子どもからも詳しく事情を聞き、実態をできるだけ正確に把握する。
- 集団によるいじめの場合、いじめていた中心者が、表面に出ていないことがある。いじめの集団内の力関係や一人一人の言動を正しく分析して指導する。
- いじめた子どもが、どんなことがいじめであるのか分かっていない場合も考えられるので、何がいじめであるかを分からせる。
- いじめた子どもの不満や充足感を味わえない心理等を十分理解し、学校生活に目的を持たせ、人間関係や生活体験を豊かにする指導を根気強く継続して行う。
- いじめが解決したと見られる場合でも、教師の気付かないところで陰湿ないじめが続いていることも少なくないので、その時の指導によって解決したと即断することなく、継続して十分な注意を払い、折に触れて必要な指導を行う。
- 十分な指導にもかかわらず、なおいじめが一定の限度を超える場合は、いじめられている子どもを守るために、いじめる子どもに対する出席停止や警察等の協力を得た厳しい対応策をとる。

いじめられた子どもの保護者への対応

- いじめの訴えはもちろんのこと、どんな些細な相談でも真剣に受け止めて、誠意ある対応に心がける。
- 家庭訪問をしたり、来校を求めたりして話し合いの機会を早急に持つ。その際、不安と動揺の心で来校する保護者の気持ちを十分に受け止めて、対応策について協議する。また、学校として、いじめられている子どもを守り通すことを十分伝える。
- いじめについて、学校の把握している実態や経緯等を隠さずに保護者に伝える。
- 学校での様子について、その都度家庭に連絡するとともに、必要に応じて個別の面談や家庭訪問を行うなど、解決するまで継続的に保護者と連携を図る。
- 必要な場合は、緊急避難としての欠席も認められることを伝える。
- 家庭においても子どもの様子に十分注意してもらい、子どものどんな小さな変化についても学校に連絡してもらうように要請する。

いじめた子どもの保護者への対応

- いじめの事実を正確に伝え、いじめられている子どもや保護者のつらく、悲しい気持ちに気付かせる。
- 教師が仲介役になり、いじめられた子どもの保護者と協力して、いじめを解決するため保護者同士が理解し合うように要請する。
- いじめは絶対に正当化できないものであるという毅然とした姿勢を示すとともに、家庭でも十分 言い聞かせてもらうよう要請する。
- 子どもの変容を図るために、子どもとの今後のかかわり方や家庭教育の見直し等について本人や保護者と一緒に考え、具体的に助言する。

家庭で分かるいじめ発見チェックポイント

保護者から子どもの家庭での様子について以下のような相談があったら、いじめられているのではないかと受け止め、指導にあたる必要がある。

- 衣類の汚れや破れが見られたり、よく怪我をしたりしている。
- 風呂に入りがらなくなり、裸になるのを嫌がる。
- 買い与えた学用品や所持品が紛失したり、壊されたりしている。
- 教科書やノートに嫌がらせの落書きをされたり、破られたりしている。
- 食欲がなくなったり、体重が減少したりする。
- 寝付きが悪かったり、夜眠れなかったりする日が続く。
- 表情が暗くなり、言葉数が少なくなる。
- いらいらしたり、おどおどしたりして、落ち着きがなくなる。
- 部屋に閉じこもることが多く、ため息をついたり、涙を流したりする。
- 言葉遣いが荒くなり、親や兄弟などに反抗したり、八つ当たりしたりする。
- 親から視線をそらしたり、家族に話しかけられることを嫌がったりする。
- ナイフ（刃物）等を隠し持つことがある。
- 登校時刻になると、頭痛、腹痛、吐き気などの身体の不調を訴え、登校を渋る。
- 転校を口にしたたり、学校をやめたいなどと言いつ。
- 家庭から品物やお金を持ち出したり、余分な金品を要求したりする。
- 親しい友人が家に来なくなり、見かけない者がよく訪ねてくる。
- 不審な電話やいやがらせの手紙が来る。友人からの電話で急な外出が増える。
- 「どうせ自分はダメだ」などの自己否定的な言動が見られ、死や非現実的なことに関心を持つ。
- 投げやりで、集中力がわかない。ささいなことでも決断できない。
- テレビゲームなどに熱中し、現実から逃避しようとする。